

## 政策決定会議概要（10月5日開催分）

日 時 平成30年10月5日（金曜日）16時30分～16時50分  
場 所 市役所本館2階 会議室

【案件】投票区・投票所の見直しにかかるパブリックコメント実施結果について

### 出席者

委員 市長、副市長（市政統括監事務取扱）、副市長  
担当部 選挙管理委員会事務局長、同局長代理  
事務局 政策補佐監、市政統括政策推進室職員

### 確認事項

- ・パブリックコメント実施結果について
- ・今後の進め方について

### 結 論

- ・投票区番号の再付番について、了。
- ・パブリックコメント実施結果について、了。
- ・今後の進め方について、了。

### 質疑・意見等

Q: 新26区の有権者数は、今後5千人の超過が予想されるが、投票所内の混雑により有権者が混乱しないか。

A: 大規模投票所については、従事職員を増やし、受付や名簿対照を2系統にして対応している。また、適宜、投票管理者や投票事務責任者と事前調整の上、投票者数が多い時間帯の柔軟な人員配置や投票所内のレイアウトを工夫することで、有権者が混乱しないように対応していく。

Q: 投票区番号を再付番することで選挙管理面の支障はないか。

A: 選挙時の投票所入場案内券に投票区番号の他、投票所名と地図を印刷しているので、投票区番号を変更しても支障はないと考えている。投票区番号の再付番を行うことによりわかりやすくなり、投票区の位置把握や投票区の検索が容易になるなどの効果も見込める。

以上